

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【事業年度】	第25期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理グループゼネラルマネージャー 植野 悦匡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理グループゼネラルマネージャー 植野 悦匡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	9,265
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	535
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	468
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	489
純資産 (百万円)	-	-	-	-	9,836
総資産 (百万円)	-	-	-	-	11,146
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	876.72
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	41.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	88.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	29
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	8,071
従業員数 (人)	-	-	-	-	103
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(15)

(注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率につきましては、連結初年度のため第24期末の個別財務諸表及び第25期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

5. 従業員数は期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	8,982	8,012	8,477	5,003	9,158
経常利益又は経常損失 () (百万円)	220	162	164	1,651	588
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	113	92	80	2,000	523
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	11,187,749	11,187,749	11,187,749	11,187,749	11,187,749
純資産 (百万円)	11,256	11,457	11,418	9,313	9,867
総資産 (百万円)	12,156	12,029	13,035	9,701	11,128
1株当たり純資産額 (円)	1,006.14	1,024.16	1,020.67	832.45	881.70
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	5.00	-	21.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	9.85	8.30	7.18	178.83	46.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.6	95.3	87.6	96.0	88.6
自己資本利益率 (%)	0.9	0.8	0.7	19.3	5.5
株価収益率 (倍)	85.79	97.71	138.16	-	13.61
配当性向 (%)	101.5	60.2	69.6	-	44.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	704	1,273	1,490	250	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	303	556	301	35	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,429	58	55	55	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,063	8,738	6,868	6,536	-
従業員数 (人)	84	86	87	84	87
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(40)	(32)	(26)	(13)
株主総利回り (%)	54.2	52.3	64.1	36.2	43.0
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,799	1,045	1,030	1,180	1,110
最低株価 (円)	792	653	706	404	445

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期から第24期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期から第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第24期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8. 従業員数は期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1996年2月	高機能LSI製品の開発、販売を目的として、株式会社アクセル（本店所在地：東京都中野区）を設立
1996年4月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けた顧客専用グラフィックスLSI（注1）を開発
1998年4月	緑屋電気株式会社（注2）と当社製品の販売に関する業務提携
1998年7月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けた特定用途向けLSI製品としてグラフィックスLSIを販売開始
1999年9月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたサウンドLSI（注3）を販売開始
2001年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
2002年12月	日本証券業協会（2004年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に商号変更）に株式を店頭登録
2003年3月	組み込み機器市場（注4）へ向けたグラフィックスLSI（注5）を販売開始
2005年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注6）の認証を取得
2006年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転
2007年4月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたLEDドライバLSI（注7）を販売開始
2008年3月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたメモリモジュール（注8）を販売開始
2008年6月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたサウンド機能等と統合したグラフィックスLSIを販売開始
2008年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場（東京証券取引所市場第二部上場に伴い2008年12月にジャスダック証券取引所への上場を廃止しております。）
2009年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2008の認証を取得
2009年10月	組み込み機器市場へ向けたパソコン系グラフィックスLSI（注9）を販売開始
2010年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2010年12月	子会社、株式会社ニューゾーンを設立
2015年2月	株式会社ニューゾーン清算終了
2015年2月	ソフトウェアIP、ミドルウェア製品としてAXIPシリーズを販売開始
2017年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2015の認証を取得
2018年7月	子会社、株式会社VIPPOOLを設立
2019年5月	子会社、ax株式会社を設立
2019年7月	ax株式会社によるbitcraft株式会社の株式取得
2019年8月	ax株式会社によるモーションポートレート株式会社の株式取得
2019年10月	ax株式会社によるbitcraft株式会社の吸収合併

- (注) 1. 「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIです。
2. 「緑屋電気株式会社」とは、2000年12月に販売代理店契約を締結しております。
3. 「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIです。
4. 当有価証券報告書における「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。「組み込み機器」とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しており、医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。
5. 一般的な組み込み機器のシステム構成で高解像度で高精細な画像表示を実現するグラフィックスLSIです。
6. 「ISO9001：2000」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しております。また、「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略称です。
7. 「LEDドライバLSI」とは、パチンコ・パチスロ機に搭載されるLEDを効率的に制御するためのLSIです。
8. 「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておくLSIが組み込まれた基板を意味しております。また、「メモリ」とは、メモリデバイス（記憶素子）とも呼ばれるデジタルデータを記録するための半導体記憶装置を意味しております。
9. インテル®Atom™プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSIとしてインテル社と連携を図りながら開発した製品です。

3【事業の内容】

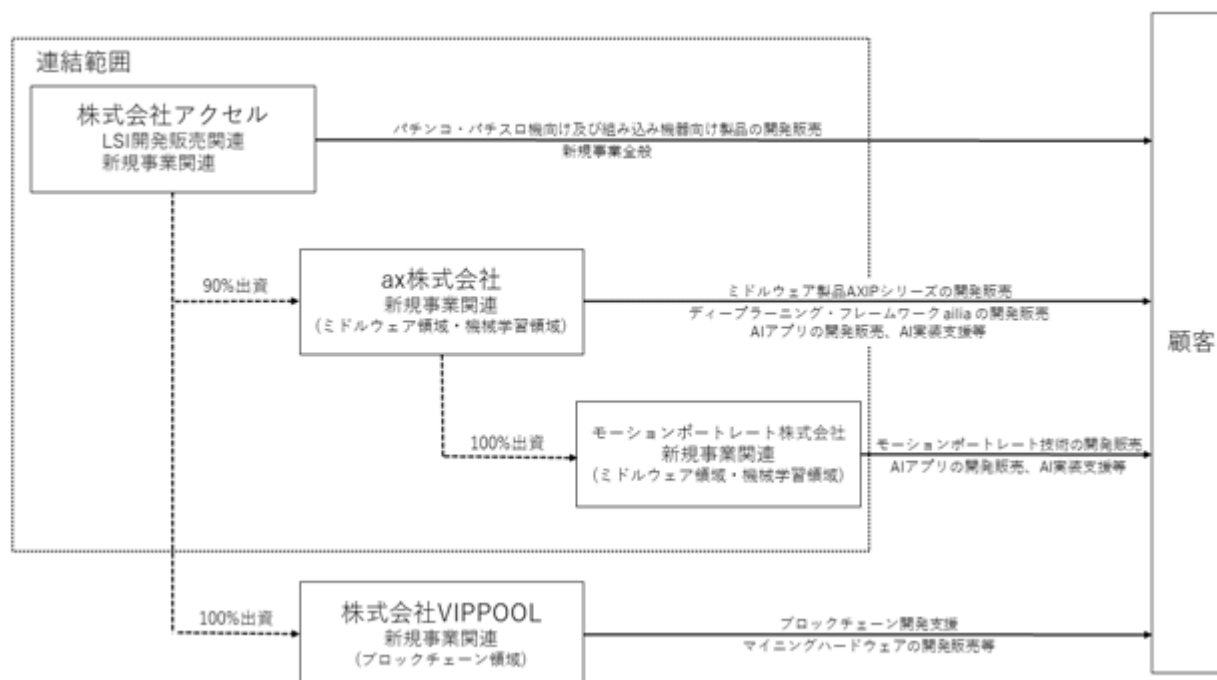
当社グループは、研究開発型の企業集団として、パチンコ・パチスロ機や組み込み機器に向けたLSI開発販売関連事業と、ミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティ領域での製品開発やソリューションを提供する新規事業関連事業を営んでおります。

当社及び子会社の当該事業に係わる位置付けは次の通りであります。なお、本事業内容の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
LSI開発販売関連	パチンコ・パチスロ機向け グラフィックスLSI、メモリモジュールを中心とした製品開発販売 組み込み機器向け グラフィックスLSI及び関連製品の開発販売	(株)アクセル
新規事業関連	ミドルウェア ゲーム開発に向けたミドルウェア製品 AXIPシリーズの開発販売 機械学習（AI） 自社開発したディープラーニング・フレームワーク ailia を中核としたAIアプリの開発及びソリューションの提供 ブロックチェーン ブロックチェーン開発支援サービス マイニングハードウェアの開発販売 セキュリティ 暗号化製品の開発販売	(株)アクセル ax(株) モーションポートレート(株) (株)VIPPOOL

なお、新規事業関連を推進しておりましたbitcraft株式会社は、当社グループの経営効率化を図るため2019年10月1日付でax株式会社が吸収合併しております。

事業系統図は次の通りです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ax株式会社 (注)2	東京都渋谷区	150	新規事業関連	90	開発業務の委託 役員の兼務
モーションポートレート 株式会社 (注)3	東京都渋谷区	50	新規事業関連	100 (100)	役員の兼務

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	103 (15)
---------	----------

- (注)1. 当社グループのセグメントは「LSI開発販売関連」及び「新規事業関連」であります。同一の従業員が双方のセグメントに従事するなど、セグメント別区分が困難なため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 (13)	45.1	10.5	10,322

- (注)1. 当社のセグメントは「LSI開発販売関連」及び「新規事業関連」であります。同一の従業員が双方のセグメントに従事するなど、セグメント別区分が困難なため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下に掲げる「企業理念」を経営の基本方針として、法令遵守はもとより、当社が社会的存在であることを常に意識した活動を推進しております。

企業理念

Mission：洗練された製品・サービスの創造を通じ、世の中の革新に貢献しよう

Vision：先端テクノロジー企業として、グローバルに活躍することを目指そう

Values：顧客の満足を第一としよう

プロフェッショナルとして挑戦することを楽しもう

多様性を尊重し、仲間と、より大きな事を為そう

スピードを上げよう

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上を意識した経営を推進しており、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）を達成することが経営上の重要な課題であると認識しております。このため、ROEを経営上の重要な指標として位置付けており、「ROE10%の達成」を目標に掲げております。当社グループでは資本コストを上回る収益性の確保に向けて、開発投資の経済合理性を検討する会議体を設置し、主要な開発プロジェクトごとに資本コストを意識した投下資本に対する収益性を検証することとしております。

また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載の通り、新規事業の確立が目下の課題であり、既存事業と新規事業の収益規模（売上総利益）を中長期的に同程度まで引き上げることも目標に掲げております。セグメント別では、LSI開発販売関連セグメントは主力製品であるグラフィックスLSI及びメモリモジュール製品の販売個数及び市場シェア、新規事業関連セグメントはスタートアップ事業であることを鑑み、新規顧客の獲得数をKPIとして事業評価の社内指標としております。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

現在の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場の低迷状況、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う今後の不透明性に鑑み、早期に新規事業を確立させることが経営の最優先課題であると認識しております。現在当社グループでは、ミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における早期事業化に向けた活動に注力しており、これら事業の展開を加速させる観点から、組織再編やM&A、アライアンス等も積極的に検討していく必要性も認識しております。また、今後の事業規模の拡大や対象市場の多様化を踏まえて、業態や事業規模に対応した管理体制の整備及び品質保証体制の強化も重要であると考えております。

当社は、先端テクノロジー企業として、洗練された製品・サービスの創造を通じ、世の中の革新に貢献することを企業理念として掲げております。当社グループではコア・コンピタンスである研究開発力を存分に発揮し、現在の主たる市場であるパチンコ・パチスロ機市場に加えて、同市場に続く第二第三の柱を早急に確立させるための経営施策を実行してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループでは持続的な成長のため、以下の課題に取り組んでまいります。

パチンコ・パチスロ機市場での安定収益の確保について（LSI開発販売関連セグメント）

当社グループは、パチンコ・パチスロ機市場に向けてグラフィックスLSI、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等を販売しており、同市場に向けた製品の売上高は、当連結会計年度において連結売上高の約95%を占めております。現在の主力市場である同市場は、レジャーの多様化や依存症対策を企図した法改正、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により厳しい市場環境が続いております。しかしながら、同市場は当社グループ製品をはじめとする電子部品の需要が旺盛な巨大な市場であることに加え、当社グループにおいて事業化が可能な未参入領域も多く残されており、引き続き重要な市場であると考えております。

同市場に向けましては、市場規模が縮小していることに鑑み、リスクリターンの水準を慎重に検討して投資判断を進めていく必要があると考えておりますが、引き続きグラフィックスLSI及びメモリモジュールを中核製品とし、システムビジネスへの展開、さらには同市場内における新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ってまいります。また、顧客の開発負荷を軽減する開発支援環境の整備向上を図り、顧客とより密着した付加価値の高いソリューションを提供してまいりたいと考えております。このような施策を有機的に展開し、厳しい市場環境においても安定収益の確保と中長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

新規事業の早期確立について（新規事業関連セグメント）

現在の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、市場の漸減傾向に加え、パチンコ・パチスロ機構成部材のリユースによる需要縮小の影響を受けるなど、厳しい環境が続いております。このような状況の中、当社グループが安定的な収益を確保し、持続的な成長を実現していくためには、事業の多角化等による新たな収益機会の獲得が必要不可欠であると考えております。

現在、事業の多角化に向けた取り組みとして、医療機器や産業用機器等の組み込み機器に向けたグラフィックスLSIの販売拡大に加え、ミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における事業化に注力しております。当社グループでは、事業の多角化に向けて組織再編や子会社設立などの体制整備を進めるとともに、事業化を一層加速させるためのアライアンスやM&A、事業投資の検討等を積極的に進めております。

知的財産権の保護・保全及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社グループは、開発した各種技術に係る知的財産権の保護・保全に加え、当社グループの事業規模の拡大に応じて、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識のもと、他社の権利を侵害しないための体制整備が重要な課題であると認識しております。以上の課題に対し当社グループでは、社長直轄の知的財産権全般にわたる担当部署を設置するとともに弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催による社内啓蒙といった取り組みを継続的に実施しております。今後におきましても、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの充実について

当社グループは、継続的な企業価値向上及び持続可能な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えており、業態、事業規模等に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を適宜構築していくことが重要な課題であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業理念に定める「Mission」「Vision」「Values」の価値観を共有して事業に取り組む。また、この理念のもと、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指す。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

LSI開発販売関連セグメントのリスク

パチンコ・パチスロ機市場について

()市場動向(規模)について

LSI開発販売関連セグメントに含まれるパチンコ・パチスロ機市場は当社連結売上高の95%程度を占める市場であり、その市場動向は当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。近年、レジャーの多様化や業界団体による自主規制の影響などにより、2020年3月期の新台販売台数は、2018年3月期から約28万台減少となる175万台程度まで落ち込むなど、継続して減少傾向を示しております。さらに足元では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同市場の先行きは極めて不透明な状況となっております。当社グループでは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4)中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題 パチンコ・パチスロ機市場での安定収益の確保について(LSI開発販売関連セグメント)」に記載の取り組みにより、このような環境下においても一定の収益を確保できるビジネスモデルの構築に努めておりますが、同市場の規模が様々な要因により、大幅な縮小傾向を示した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()法的規制及び業界団体による自主規制について

当社グループが行う事業は直接の法的規制を受けておりませんが、当社グループの製品が搭載されるパチンコ・パチスロ機の製造、販売は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令による法的規制を受けております。また、法的規制以外にも、過度な射幸性を抑制する目的等から、業界団体が自主規制を行うことがあります。これら法的規制や新たな自主規制の実施により、パチンコ・パチスロ機の販売動向(規模)に大きな影響が出た場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()特定製品への依存について

当連結会計年度において、同市場向けグラフィックスLSI及びメモリモジュール製品の売上高は、連結売上高の約90%(2020年3月期)を占めております。当社グループといたしましては、当該製品の高機能化や顧客の開発負担を軽減するサポート体制の充実を図ること等により、同市場での差別化を図っております。しかしながら、他のメーカー等が当社グループ製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合、又はその他要因により価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()製品展開について

当社グループでは、各種製品の高機能化や多機能化を推進することに加え、モジュール製品やLEDドライバLSIをはじめとする製品の多様化を図ることにより、同市場での事業の安定及び拡大を図っております。しかしながら、同市場における高機能化、多機能化のニーズが停滞・後退した場合、又は製品の多様化の展開に期待している成果が上がらない場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()当社製品のリユースについて

近年、メーカーにおけるコスト意識の高まりから、当社グループの製品を含むパチンコ・パチスロ機の構成部材のリユース(再利用)が本格化しております。当社グループでは、顧客ニーズを充足する次世代製品の開発を行い新製品への移行を促進すること等により、リユースの影響を低減させたいと考えております。さらには同市場に向けた新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ることにより、業績全体への影響を最小化させまいりたいと考えております。しかしながら、次世代製品への移行が進展せずリユースの比率が大幅に高まった場合、又は製品多様化の展開に期待している成果が上がらない場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()製造委託について

当社グループは水平分業型のビジネスモデルを採用しており、主に研究開発や営業戦略に特化した事業活動を行っております。従いまして、製品製造に関しては外部企業に委託することとなるため、当社グループにおいて製造委託は極めて重要な要素となっております。このような認識のもと、当社グループでは常に最適な製造委託先を確保するとの観点から、製品製造を委託する半導体メーカー等と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。現在、製造委託先との関係も良好な状態にあり、ビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生した場合、又は製造委託契約が終了した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(補足)

経営上の重要な契約を締結している製造委託先につきましては、「4 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。これら製造委託先との契約には債務不履行時などの一般的な解除条項が定められておりますが、これまで当該解除条項に該当した事実はありません。

()販売体制について

当社グループは、販売代理店商社を介した事業活動を主に展開しており、中でも緑屋電気株式会社に向けた売上高は、連結売上高の56%を超える規模となっております。現在、緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店とは良好な関係を構築しており、ビジネスに支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、今後各販売代理店との関係に問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(補足)

経営上の重要な契約を締結している販売代理店につきましては、「4 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、販売代理店との契約には債務不履行時などの一般的な解除条項が定められておりますが、これまで当該解除条項に該当した事実はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遊技ホールは一時的な営業自粛などの対策を講じており、先行きの不透明さから新台の購入意欲も低下するなど、同市場の見通しは極めて不透明な状況となっております。また、2021年3月期におきましては、「風適法施行規則等」の改正に伴う新規機への入れ替え需要が見込まれておりましたが、このような社会情勢から改正規則附則が改正され、当初2021年1月までとされていた旧規則機の市場撤去の期限が延長されるなど、短期的な業績への影響が顕在化しております。当該影響は2021年3月期に見込んでいた製品販売が2022年3月期に後ろ倒しになるものであり、中長期的な影響は軽微なものと考えておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、パチンコ・パチスロ機市場の動向(規模)が想定を超える大幅な縮小傾向を示した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点におきまして、当社製品の生産面において新型コロナウイルス感染症の影響は出ておりませんが、今後、事態が長期化しさらなる感染拡大が続いた場合、サプライチェーンの停滞等による製品製造の遅延により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新規事業関連セグメントのリスク

事業の早期確立について

当社グループは、単一市場への依存度が高い事業活動のリスクを認識しており、パチンコ・パチスロ機市場以外での早期事業化を目指しております。現在、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIに加え、ミドルウェア、機械学習(AI)、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における事業化に向けた取り組みにも注力しております。しかしながら、これら新たな事業の構築を目指している市場の規模が予想に反して小規模な場合、又は事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、投下資本を回収できず当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらには、新規事業領域・新市場への参入にあたっては、その事業、市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

全社共通のリスク

会社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。当社におきましては、記載の方針に基づき配当額を決定しているため、各期の経営成績及び内部留保資金の状況等が配当額の算定に影響を及ぼす可能性があります。なお、1株当たり配当額の実績は、2018年3月期5円、2019年3月期無配、2020年3月期21円となっております。

管理体制について

当社グループは、当連結会計年度末において従業員数103名という会社規模であり、管理体制もこのような規模に応じたものになっているものと認識しております。また、当社グループはこれまでファブレス半導体メーカーとしての体制構築に最適化してまいりましたが、今後は新規事業の進展に伴い、人員増加への対応に加え、新たなビジネスモデルに対応した内部管理体制の整備も必要になるものと考えております。このような人員の増加や事業の拡大に応じて内部管理体制の整備が適宜適切に対応できなかった場合、当社グループの事業展開に制約が生じ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

()研究開発要員の確保について

当社グループでは、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な課題と認識しております。しかしながら、アルゴリズム開発、グラフィックス関連技術及びLSI設計技術に携わる優秀な技術者は希少であり、その確保には困難が予想されます。このような理由から、必要とする技術者が計画通り採用できない場合、又は在籍している技術者が外部に流失した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()研究開発費の増加について

当社グループは、先端プロセスを用いた各種LSI製品の研究開発にも注力しており、使用するプロセスの微細化に伴いLSIの開発コストは増大傾向を示しております。使用するプロセスの微細化に伴い、今後も開発コストはさらに増大することが予想されます。そのため、開発した製品に期待した収益が十分に確保できない場合、又は複数のLSI製品に係る開発案件の検収タイミングが重なり、試作開発費等の費用計上が同時期に集中した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、研究開発費の実績は、2018年3月期2,134百万円、2019年3月期2,513百万円、2020年3月期(連結)1,549百万円となっております。

()技術動向について

当社グループの主要製品であるグラフィックスLSIに対する市場ニーズは、現在も高機能化の道を歩んでおり、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社グループでは、このような競争力を維持するため、独自のグラフィックス方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の育成・確保という効果も発揮しております。今後は、優れたグラフィックス関連技術や当社グループ技術を補完する他社技術の導入、当社グループの事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携、連携等を検討する必要が生ずる可能性があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究開発目標の未達成等の事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質及び信頼性について

現在まで、当社グループの製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、さらに一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、当社グループは社長直轄による品質保証を担当する独立した部署を設置するとともに、2005年7月におきましてISO9001:2000の認証を取得、2009年7月にはISO9001:2008、2017年7月にはISO9001:2015への更新を果たしております。しかしながら、上記のような取り組みにもかかわらず、当社グループの製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

()知的財産権の保護・保全について

当社グループは、LSI製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社グループの製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、類似の製品等が他社より開発販売され、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()知的財産権の侵害等について

当社グループは、製品の開発に当たり周辺特許を含む知的財産権への抵触の有無に関してクリアランス調査を実施し、知的財産権侵害等による係争を未然に回避するための体制を整備しております。しかしながら、上記のクリアランス調査によっても完全に侵害の事実がない旨の検証は不可能であり、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は認識していない知的財産権が既に存在した場合等において、第三者の知的財産権を侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担することや権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずることなど、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど有形・無形の固定資産を計上しております。これらの資産については、今後の収益動向や時価の下落等によって、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減損処理が必要となる場合があります。これらの処理が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において新規事業関連にかかる固定資産21百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

情報管理について

当社グループは、経営・管理情報、営業情報、技術情報、個人情報など事業遂行に必要な膨大な情報を有しております。当社グループは、これら情報に対するセキュリティリスクに万全を期すため、情報管理規程を定め社内情報へのアクセス可能者の制限を行うなど情報管理システムの構築を図っております。また、情報管理においては情報を取り扱う者の意識向上が重要であるとの認識のもと、外部セミナーや研修等により役職員の情報管理に対する意識向上に努めております。しかしながら、これらの体制構築等によっても情報流出の可能性を完全に排除することは困難で

あり、何らかの理由により重要情報が社外に流出した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生について

当社グループは、巨大地震や大型台風等の自然災害や感染症の蔓延等の大規模災害に対する被害を最小限にとどめるため、必要な対応策の整備等を図っております。大規模災害が発生した場合においても、現在策定している災害発生時対応マニュアルやBCP（Business Continuity Planの略で事業継続計画のこと）に則り、即座に災害対策本部を設置することをはじめ、情報収集や被災レベルに応じた復旧対策を速やかに実行できる体制を構築しております。当社グループでは、これらの事前対策を行っておりますが、現実到大規模な災害等が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、開発及び製品製造等についてのグローバル化を進めており、外貨による決済額が増加しております。現在の外貨取引は、主要通貨である米ドルであり、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしております。しかしながら、為替は世界各地での国際間取引の結果で刻々と変動するものであり、決算の際の原価及び費用に係る外貨は、円換算することとなり、為替の影響を受けることとなります。現在、当社グループの外貨取引は、費用として認識されるものであり、円安は当社グループの業績に悪影響を及ぼすこととなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が持続いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、足元の経済状況は急速に悪化しており、先行きは極めて厳しい状況が続くことが想定されております。

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、レジャーの多様化や依存症対策を目的として改正された「風適法施行規則等」の影響等により、遊技ホールの新台購入意欲が低迷するなど厳しい市場環境が続いております。また、厳しい市場環境を背景にパチンコ・パチスロ機メーカーのコスト削減意識は高く、当社グループ製品を含む構成部材のリユース（再利用）が一層浸透するなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさが増しております。さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遊技ホールは一時的な営業自粛などの対策を講じており、先行きの不透明さから新台の購入意欲も低下するなど、同市場の見通しは極めて不透明な状況となっております。

かかる環境の中で当社グループは、市場動向は不透明ではあるものの市場規模の大きいパチンコ・パチスロ機市場での安定収益確保に向けた取り組みに加え、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIの販売拡大、さらには新規事業と位置づけるミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における早期事業化に向けた活動にも注力いたしました。

また、新規事業の展開を加速させる観点から、組織再編やアライアンス、出資の検討等を積極的に実施しており、2019年5月22日には機械学習（AI）、ミドルウェア領域の事業を推進するax株式会社（出資比率90%）を設立いたしました。さらには同社の事業を加速させるため、bitcraft株式会社及びモーションポートレート株式会社をM&Aにより孫会社化いたしました。なお、bitcraft株式会社は当社グループの経営効率化を目的に2019年10月1日付でax株式会社が吸収合併しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,265百万円、売上総利益は2,948百万円となりました。販売費及び一般管理費は2,555百万円、うち研究開発費は1,549百万円となりました。以上により、営業利益は393百万円、経常利益は535百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は468百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

また、新規事業の進展によるセグメント情報の量的な重要性の増加に加え、プロジェクト管理体制の充実、組織再編に伴う経営管理体制の実態等を踏まえ、当連結会計年度よりセグメント別の記載を開始しております。セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(1) LSI開発販売関連

LSI開発販売関連は既存事業であるパチンコ・パチスロ機向けと組み込み機器向け製品から構成されており、売上高9,068百万円、セグメント利益1,615百万円となりました。パチンコ・パチスロ機向け製品では、グラフィックスLSIが在庫調整の影響を受けた前期に対し、約10万個増加となる約39万個の販売となりました。さらには、メモリモジュール（注）製品は新規採用に加え、採用顧客の好調な販売動向に支えられ、大幅な販売増加となりました。一方、組み込み機器向け製品は、顧客の需要動向により前期を下回る販売となりました。

（注）「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しております。

(2) 新規事業関連

新規事業関連はミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティ領域に向けたスタートアップ事業であり、ミドルウェア、機械学習（AI）領域での売上高を中心に、売上高196百万円、セグメント損失641百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は11,146百万円となりました。このうち流動資産合計は10,103百万円となり、その主な内訳は現金及び預金8,071百万円、売掛金862百万円、商品及び製品1,080百万円となっております。固定資産合計は1,043百万円となっております。

当連結会計年度末の負債合計は1,310百万円となりました。このうち流動負債合計は1,272百万円となり、その主な内訳は買掛金662百万円、未払法人税等122百万円、未払消費税等203百万円となっております。固定負債合計は38百万円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は9,836百万円となりました。その主な内訳は、資本金1,018百万円、資本剰余金861百万円、利益剰余金7,809百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,071百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下の通りとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は1,530百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（507百万円）、たな卸資産の減少（275百万円）、仕入債務の増加（428百万円）、未払又は未収消費税等の増減額（411百万円）に対し、売上債権の増加（425百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は25百万円となりました。これは主に投資事業組合からの分配による収入（126百万円）に対し、有形固定資産の取得による支出（52百万円）、無形固定資産の取得による支出（22百万円）、投資有価証券の取得による支出（40百万円）、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（35百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により獲得した資金は29百万円となりました。これは主に非支配株主からの払込による収入（30百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年増減率(%)
	(百万円)		
LSI開発販売関連	8,313		-
新規事業関連	43		-
合計	8,357		-

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額は、LSI製品及びLSI関連製品に対する金額を記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年増減率 (%)
LSI開発販売関連	11,564	-	4,253	-
新規事業関連	120	-	1	-
合計	11,684	-	4,255	-

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. LSI開発販売関連セグメントでは、一部製品において需要予測に基づく見込み生産を行っております。上記数値は見込み生産も含めたLSI製品及びLSI関連製品に対する受注高を記載しております。また、新規事業関連セグメントは個別受注生産に対する数値を記載しており、IP製品等のロイヤリティは含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年増減率(%)
	(百万円)		
LSI開発販売関連	9,068		-
新規事業関連	196		-
合計	9,265		-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	5,187	56.0
富士通エレクトロニクス株式会社	2,280	24.6
加賀電子株式会社	1,005	10.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載の通りであります。

a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準を収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。当事業年度におきましては、評価損の損益に与える影響は軽微なものとなっておりますが、将来、正味売却価額が低下した場合または滞留品が増加した場合、一定期間にわたり追加の評価減が必要となる可能性があります。

過年度までに製造した製品在庫の除却につきましても損益に与える影響は軽微なものとなっております。従いまして、現状においては将来のたな卸資産に係る除却見積額等の算定は実施しておりません。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場規模やシェア等の一定の仮定に基づき策定された事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、市場規模やシェア等の一定の仮定に基づき策定された事業計画を基礎に将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. のれんの減損

のれんの償却方法については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却を行っております。今後、のれん対象事業の収益力が低下し、減損損失の認識をした場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。なお、のれんの資産性については、対象事業が創出する営業利益相当額や過去の実績等を基礎に将来予測を合理的に織り込んだ事業計画等を基に検討しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載の通りであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

上記の通り、現在の主力市場は「LSI開発販売関連」セグメントに含まれるパチンコ・パチスロ機市場であり、売上高の95%程度を同市場向けの製品で占めております。現在、同市場は遊技人口の減少傾向に加え、法改正の影響もあり先行き不透明な状況が続いております。今後安定的な収益を確保し持続的な成長を実現していくためには、同市場の規模が縮小した中でも安定的な収益を確保するためのビジネスモデルの再構築に加え、同市場以外の新規事業を早急に開拓していくことが重要であると考えております。

財政状態、キャッシュ・フローの分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 財政状態の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析**(資金需要)**

当社グループは主にファブレスメーカーとして事業を展開しており、工場等の多額の設備投資を必要としないビジネスモデルを採用しております。現在の事業活動における資金需要の主なものは、販売費及び一般管理費に計上されるものであり、次世代製品の開発等にかかる研究開発費に加え、事業活動を支えるその他一般管理費等があります。当連結会計年度における販売費及び一般管理費の実績は2,555百万円となっております。また、新規事業の展開を加速させる観点からM&A等も積極的に検討しており、今後はそれに伴う資金需要の発生も見込まれます。

(財務政策)

現在の当社グループの収益構造はLSI開発販売関連セグメントに含まれるパチンコ・パチスロ機向け製品による収益が大半を占めており、当社グループの業績は当該市場環境の影響を強く受けるものと考えております。当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化に取り組むなど、特定環境の影響を過度に受けないための施策に注力しておりますが、各期の業績のボラティリティが高くなる可能性も考慮し、全般として財務の健全性を保つことに比重を置いております。

当連結会計年度末における資金は、8,071百万円となっており、この資金は当連結会計年度末における貸借対照表上の現金及び預金残高であります。当連結会計年度末における現金及び預金に係る総資産構成比率は72%となっており、当連結会計年度末における資金残高は、財政状態の健全性を確保したうえで、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

経営上の目標の達成状況について

当社グループは、「ROE10%の達成」を事業活動の指標として採用しております。当連結会計年度におきましては、厳しい市場環境の影響や新規事業関連セグメントにおける先行投資の負担等により、連結ROEは4.9%となっております。引き続き資本効率を意識した経営を推進すると同時に、早期にROE10%を回復することを目標にさまざまな経営戦略を実行してまいります。

なお、中長期的な会社の経営戦略は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
緑屋電気株式会社	当社の特定用途用LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自2000年12月12日 至2001年12月11日 以降1年ごと自動更新 (注)
ルネサス エレクトロニクス株式会社	LSIの開発及びその関連製品	開発委託基本契約	自2010年2月13日 至2011年2月12日 以降1年ごと自動更新

(注) 緑屋電気株式会社とは1998年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は2000年12月12日となっております。

5【研究開発活動】

当社グループは、グラフィックスLSIを中心としたLSI製品、LSI製品の付加価値の源泉となる要素技術、さらにはより包括的に顧客満足度向上に寄与する開発環境ツール、メモリ製品、基板製品等の研究開発に注力しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,549百万円となっております。なお、セグメント毎の研究開発費の区分は困難であるため、セグメント別の記載を省略しております。

LSI製品の研究開発

当社グループは主にファブレスメーカーとして各種LSI製品の研究開発に取り組んでおります。主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場に向けたグラフィックスLSI、サウンドLSI、LEDドライバLSI等の各種LSI製品に加えて、医療機器や産業用機器等の組み込み機器に向けたグラフィックスLSIの開発にも注力しております。

要素技術の研究開発

当社グループでは、描画処理、画像圧縮、超解像、音声圧縮、暗号化等の要素技術の研究開発にも注力しております。これらの要素技術は、LSI製品の競争力の源泉であり、独自技術として自社内での研究を進めております。また、LSI製品における差別化技術としてだけでなく、ソフトウェアIP、ミドルウェア製品としての展開に向けた研究開発にも注力しております。

LSI周辺製品の研究開発

LSI製品を採用したメーカー側のプログラム開発に係る負荷の軽減と開発期間の短縮を目的として、各種開発支援環境の研究開発にも注力しております。当社グループではLSI製品のみならず、顧客の開発環境まで網羅する幅広い技術サポートを提供することで、製品の開発に取り組むエンジニアの支援を行っております。また、顧客の部材調達リスクの軽減や開発の合理化に寄与するため、メモリ製品も含めた基板製品の開発にも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主に製品開発に係る開発環境の充実を目的とした設計開発用機材等、管理系機材の取得等により62百万円となりました。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計(百万円)	
本社 (東京都千代田区)	事業所	69	51	23	144	87(13)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,187,749	11,187,749	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	11,187,749	11,187,749	-	-

(注) 普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 85
新株予約権の数(個)	840 [830]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 84,000 [83,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	941 (注)
新株予約権の行使期間	自 2022年1月7日 至 2026年1月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 941 資本組入額 471
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社及び関係会社の役員又は従業員いずれかの地位にあることを要する。その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月2日	1,214,503	11,187,749	-	1,018	-	861

（注）自己株式の消却による減少であります。

（5）【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	36	32	49	3	5,049	5,185	-
所有株式数 (単元)	-	10,475	4,716	14,415	9,931	27	72,279	111,843	3,449
所有株式数の 割合(%)	-	9.36	4.22	12.88	8.89	0.02	64.63	100.00	-

（注）1．自己株式152株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々木 讓	東京都中野区	1,243,200	11.11
緑屋電気株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目2-6	849,000	7.58
市原 澄彦	東京都港区	595,800	5.32
柴田 高幸	東京都新宿区	594,800	5.31
松浦 一教	東京都昭島市	388,800	3.47
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング	368,000	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	354,200	3.16
森屋 和喜	東京都小金井市	330,000	2.94
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1丁目25-10	260,000	2.32
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	194,400	1.73
計	-	5,178,200	46.28

(注) 1. 佐々木讓氏は、2020年4月2日に逝去されました。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は354,200株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分252,500株、年金信託設定分13,800株、その他87,900株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,200	111,842	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,449	-	-
発行済株式総数	11,187,749	-	-
総株主の議決権	-	111,842	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神 田四丁目14番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記のほか、単元未満株式52株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	152	-	152	-

3【配当政策】

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること(配当性向50%)を原則としております。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討いたします。なお、配当性向につきましては、連結決算を優先いたします。

また、当社では事業規模に応じた適正な水準として、販売費及び一般管理費の3年分を目処に内部留保することとしておりますが、企業価値向上の観点から資本効率等を意識した経営を行うことも重要視しており、両者のバランスを十分に斟酌した資本政策を実施することとしております。内部留保資金につきましては、中長期的な成長戦略に基づき、主に研究開発や新たな事業展開への必要資金として活用し、継続的な企業価値向上に努めております。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度におきましては、上記基本方針に則り1株当たり21円とさせていただきます。連結配当性向は50.2%となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業理念に定める「Mission」「Vision」「Values」の価値観を共有して事業に取り組む。また、この理念のもと、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指す。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社取締役会は、業務執行取締役4名と監査等委員である取締役（社外取締役）4名の合計8名で構成されており、取締役会構成メンバーの半数を社外性かつ独立性を有する監査等委員である取締役とし、内部統制システムを利用した組織的監査を行うことにより、取締役会の監査・監督機能を強化しております。当社取締役会は毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項につき意思決定を行っております。また、代表取締役社長の意思決定を支える諮問会議として、業務執行取締役及び執行役員を中心に構成される事業推進会議を定期的に開催することとしております。

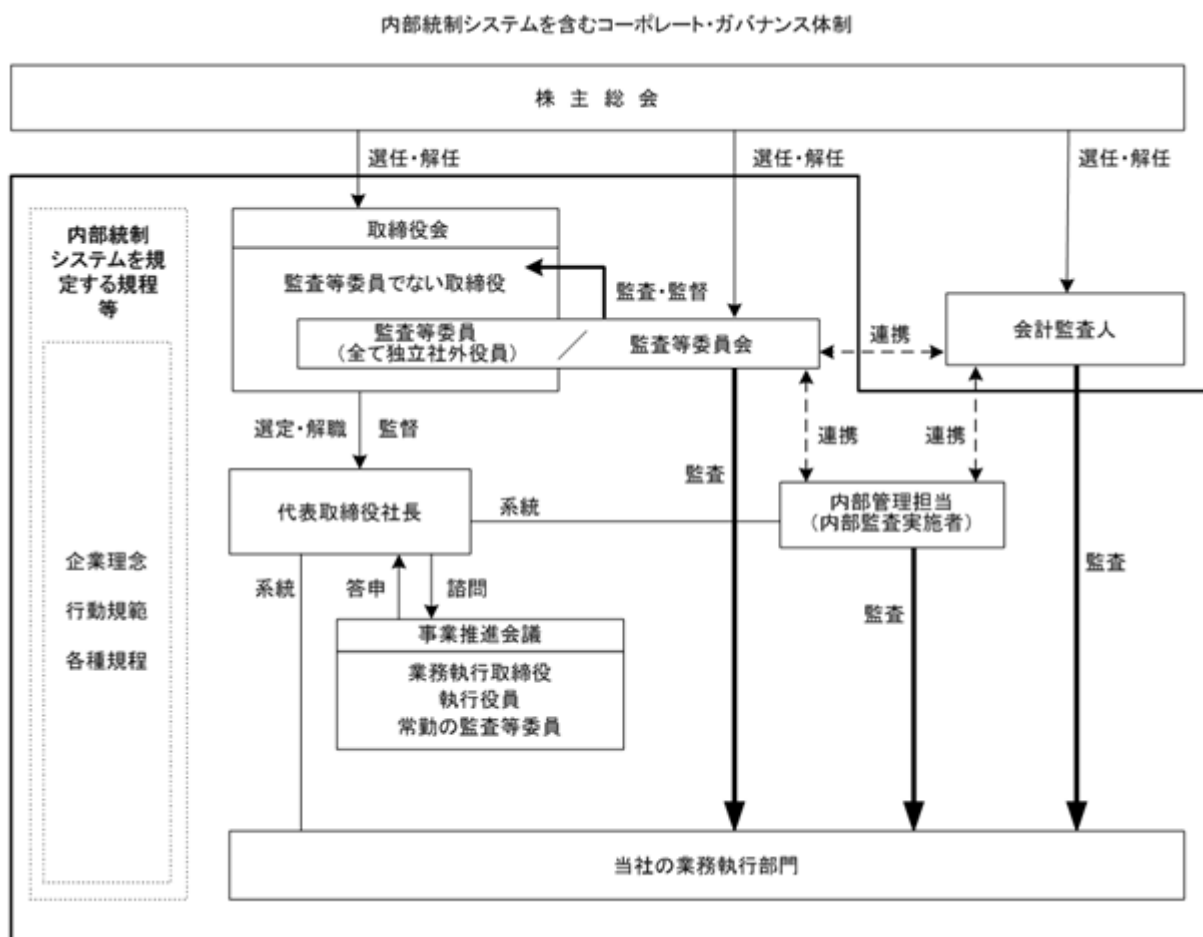
監査等委員会は、独立性を有する社外取締役4名で構成され、原則として毎月1回の開催となっております。また、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため常勤の監査等委員として西坂禎一郎氏を選定しております。

現在、当社が構築している体制は、経営の機動性や迅速な経営判断を可能とする体制を維持しつつ、企業価値の向上に向けた的確な経営判断や有効な経営監視が行える体制になっているものと捉えております。

取締役会及び監査等委員会の構成員は以下の通りであります。

		取締役会	監査等委員会	事業推進会議
代表取締役社長	松浦 一教	(議長)		
代表取締役副社長	斉藤 昭宏			
取締役	蟹江 幸司			
取締役	客野 一樹			
常勤の監査等委員 (社外取締役)	西坂 禎一郎		(委員長)	
監査等委員 (社外取締役)	三村 勝也			
監査等委員 (社外取締役)	鈴木 眞巨			
監査等委員 (社外取締役)	五十島 滋夫			
執行役員(3名)				

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(a) 基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと、実効性のある内部統制システムの構築と構築したシステムの確実な運用推進を経営の基本方針としております。

(b) 整備状況

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社が定める企業理念及び行動規範に則り、法令及び定款等の遵守はもとより、企業の社会的存在意義を踏まえた社会から求められる価値観、倫理観を堅持する。

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部管理を担当する部署を設け、当該組織の長を内部監査実施者に選定する。この社内組織化された内部監査実施者は、業務執行組織から独立した視点で、取締役及び使用人の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに業務執行に係る各種事項を適宜適切に決定又は承認し、取締役会を構成する各取締役は、互いの職務執行状況を監視する。また、社外取締役の意見を得ることにより監視の客観性の確保と妥当性を高める。

当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る発生事実についての通報窓口を社内に設けるとともに、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報窓口を設置する。

当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適時適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」旨を定め、また、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との協力体制を維持強化している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の資料及び情報については、関係法令及び関連する社内規程等に従い、適切な保存及び管理を行うとともに、取締役の要請により速やかに閲覧されるものとする。

- イ．株主総会議事録・取締役会議事録及び関係資料
 - ロ．取締役及び重要な使用人が主催する重要な会議の議事録及び関係資料
 - ハ．稟議書及び附属書類等、取締役の職務の執行に係る重要な文書
 - ニ．その他の取締役の職務の執行に係る重要な資料及び情報
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 危機管理規程に従い、損失の危険を特定、評価し、回避するための諸施策を講じる。
事業の遂行に伴い発生する可能性のあるリスクは、当社組織を構成するグループ及び担当ごとに継続的な考察、評価を実施し、その結果を取締役に報告する。
損失の危険が現実化した場合には、迅速かつ適切な対応を行うとともに、重大な事故、大規模な災害等の発生に対しては事業継続、早期復旧・再開のため適切な対応を行う。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、職制、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定める。
当社は、原則としてすべての取締役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、取締役の職務執行状況報告を行う。
取締役会は、取締役の権限と責任の分配を適正に行い、取締役の職務の執行の効率性を監督する。
当社は、代表取締役社長の意思決定を支える諮問会議として、業務執行取締役及び執行役員を中心に構成される事業推進会議を開催するほか、必要ある場合には稟議決裁手続きを行う。
当社は、代表取締役社長の指示の下、毎期首において取締役会の審議、承認を経た中期経営計画を策定し、職務執行の指針とする。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要とされる体制等を整備する。子会社は、当社監査等委員の監視・監査及び当社内部管理担当の内部監査を受ける。
当社は、「子会社管理に関する規程」のもとグループガバナンスの整備を進め、子会社の重要な業務執行に関しては当社取締役会において事前承認を必要とするとともに、毎月の業務執行状況を取締役にに対し報告させ、グループの業務の適正を確保する。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「補助使用人等」という。）を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、補助使用人等として適切なものを任命することとする。
補助使用人等を置いた場合、当社は、補助使用人等の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件の決定につき、監査等委員会と協議の上、決定するものとする。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や使用人から以下の事項につき報告を受けるものとする。
- イ．定期的に報告を受ける事項
 - ・ 経営・事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
 - ロ．臨時に報告を受ける事項
 - ・ 経営に係る重要な発生事実
 - ・ 取締役の職務執行に係る不正行為、法令・定款に違反する重要な発生事実
- 監査等委員は、上記の情報を適切に入手するため、取締役会に出席する。また、常勤の監査等委員は、経営上重要性の高い社内会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧を実施する。なお、事業推進会議には常勤の監査等委員も出席し、必要に応じた調査・評価・提言等を行う。
内部通報窓口への通報内容は速やかに監査等委員会に報告する。
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報に関する規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、「株式会社アクセル監査等委員会監査等基準」に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお監査等委員は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

当社は、監査等委員会と代表取締役との定期的な会合の開催、業務執行取締役との会合の開催、使用人等からの面談機会の設定、会計監査人との定期的な意見交換機会などを設け、監査等委員会が必要とする情報収集を行える体制を確保する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の基本方針及び各種規程を定め、全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、これを運用する。また、その仕組みの有効性の評価を行い、継続的な改善を実施する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わないこと」を定めております。また、当社従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。また、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程に基づき、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。さらに、内部通報に関する規程を制定し社外及び社内に通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

< 責任限定契約 >

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

< 会社の支配に関する基本方針 >

当社では会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者であると同時に、当社の企業価値の源泉を理解し様々なステークホルダーとの間で円滑な関係を構築できる者が望ましいと考えております。現時点におきまして「敵対的買収防衛策」を導入する計画はありませんが、株主の皆さまから負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者に備えた適切な対応も必要であると考えております。「敵対的買収防衛策」につきましては、大株主の異動状況や社会的な動向も見極めつつ、弾力的な検討を進めてまいりたいと考えております。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	松浦 一教	1970年 1月25日生	1994年 4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鐵株式会社) 入社 1998年 4月 当社入社 2004年 4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 2006年 6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 2010年 6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 2012年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2014年 4月 筑波大学客員教授 (現任)	(注2)	388,800
取締役副社長 (代表取締役)	斉藤 昭宏	1966年 8月 4日生	1989年 4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鐵株式会社) 入社 2002年 1月 当社入社 2004年 4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 2006年 6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 2010年 6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 2012年 6月 当社代表取締役副社長営業グループゼネラルマネージャー就任 2018年 6月 当社代表取締役副社長営業グループ、管理グループ管掌就任 2019年 5月 ax株式会社取締役就任 (現任) 2020年 4月 当社代表取締役副社長 (現任)	(注2)	18,000
取締役 情報セキュリティ担当ゼネラル マネージャー	蟹江 幸司	1976年 9月30日生	2001年 4月 当社入社 2009年 1月 当社技術グループシニアマネージャー就任 2012年 6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 2019年 4月 当社取締役技術グループ管掌 情報セキュリティ担当ゼネラルマネージャー就任 2020年 4月 当社取締役情報セキュリティ担当ゼネラルマネージャー就任 (現任)	(注2)	10,000
取締役 技術グループアルゴリズムチ ーム管掌 新規事業推進担当ゼネラルマ ネージャー	客野 一樹	1983年12月12日生	2006年 4月 当社入社 2011年 3月 筑波大学大学院システム情報工学研究科博士後期課程修了 (工学博士) 2013年 4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 2014年 4月 筑波大学客員准教授 (現任) 2018年 6月 当社取締役新規事業推進担当ゼネラルマネージャー就任 2018年 7月 株式会社VIPPOOL取締役就任 (現任) 2019年 4月 当社取締役技術グループアルゴリズムチーム管掌 新規事業推進担当ゼネラルマネージャー就任 (現任) 2019年 5月 ax株式会社取締役就任 (現任) 2019年 8月 モーションポートレート株式会社取締役就任 (現任)	(注2)	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	西坂 禎一郎	1958年1月28日生	1982年4月 日本電気株式会社入社 2005年1月 NECエレクトロニクス株式会社システムメモリ事業部長 2007年5月 同社アドバンストASIC事業部長 2008年7月 同社システムASIC事業部長 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社イメージングデバイス事業部長 2011年10月 同社産業ネットワーク第二事業部長 2012年10月 同社退職 2014年4月 中小企業診断士登録 2017年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構入職 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	三村 勝也	1951年6月18日生	1974年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1977年3月 公認会計士登録 1982年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2016年10月 株式会社稲葉製作所社外取締役(現任) 2017年12月 富士山の銘水株式会社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任 2018年7月 富士山の銘水株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 ファナック株式会社監査役(現任)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 眞巨	1953年2月9日生	1975年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1981年11月 山一證券株式会社入社 1993年11月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社投資銀行部門法人部長 2000年2月 ストラテジックキャピタルパートナーズ株式会社設立代表取締役(現任) 2010年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年11月 株式会社立誠社監査役(現任) 2017年3月 ケン不動産投資顧問株式会社代表取締役社長 2017年6月 株式会社シブヤテレビジョン代表取締役社長(現任)	(注3)	100
取締役 (監査等委員)	五十島 滋夫	1963年12月12日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1995年8月 公認会計士登録 1997年1月 株式会社矢野製作所入社 2003年3月 ヤノエレクトロニクス・タイランド出向代表取締役副社長 2004年4月 株式会社矢野製作所帰任 2004年9月 五十島公認会計士事務所代表(現任) 2005年6月 エム・テー・ケー債権管理回収株式会社監査役 2008年6月 当社社外監査役就任 株式会社イージェーワークス監査役 Lunascap株式会社監査役 2011年12月 太洋物産株式会社常勤監査役 2012年6月 株式会社新東京グループ社外監査役(現任) 2015年10月 株式会社クラスター会計代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年12月 太洋物産株式会社社外取締役 2019年1月 TIS税理士法人代表社員(現任)	(注3)	-
計					418,000

(注) 1. 取締役西坂禎一郎、取締役三村勝也、取締役鈴木眞巨及び取締役五十島滋夫は、社外取締役であります。

2. 2020年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
3. 2020年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

社外役員の状況

<員数並びに提出会社との人的・資金的又は取引関係その他の利害関係、企業統治において果たす機能及び役割>

当社の社外取締役は4名で、いずれも監査等委員である取締役となっております。また、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定された独立役員として、社外取締役4名全員を独立役員に指定しております。

社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査等委員として客観的かつ中立的な観点からの監査、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担うものと考えております。

社外取締役西坂禎一郎氏を独立役員に指定した理由は、当社が属する半導体業界における長年の多様な業務、新規事業分野を含めた事業推進に必要な豊富な経験と幅広い見識等に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

社外取締役三村勝也氏を独立役員に指定した理由は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する専門的な知識・経験に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

社外取締役鈴木眞巨氏を独立役員に指定した理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

社外取締役五十島滋夫氏を独立役員に指定した理由は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する専門的な知識・経験、事業会社の経営に関する知見に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

なお、社外取締役鈴木眞巨氏は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2） 役員の状況」に記載の通り当社株式を保有しておりますが、その他の当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外取締役西坂禎一郎氏が過去に在籍していたルネサスエレクトロニクス株式会社と当社との間には当社製品の製造委託にかかる仕入取引関係がありますが、同氏が同社の職を辞してから7年が経過しており現時点においては当社との間に何らの関係もなく、社外取締役としての客観的、公正、中立な判断に影響を及ぼさないものと考えており、その他の特筆すべき利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。その他社外取締役の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

<独立役員の指定に関する基準>

当社は、以下の通り社外取締役の独立性に関する基準を定めております。

社外取締役の独立性に関する方針として、会社法が定める社外取締役の基準を満たすとともに、以下の要件を満たす者を独立役員として選任いたします。

1. 次の事項に該当する場合は『独立役員』とは言えないと判断いたします。

<取引関係>

当社グループの主要な取引先（注1）の業務執行者（注2）

<主要株主>

当社グループの10%以上の議決権を保有している株主又はその業務執行者

当社グループが10%以上の議決権を保有している者の業務執行者

<アドバイザー・専門的サービス提供者>

当社グループの法定監査を行う監査法人の社員、パートナー又は従業員

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家

<社外役員の「持ち合い」関連（相互就任）>

当社グループの業務執行者が他の会社にて社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者

<寄付先>

当社グループから年間1,000万円を超える寄付又は助成を受領している団体の業務執行者

<近親者>

上記 から までの、配偶者又は2親等内の親族もしくは同居の親族

<その他>

過去3年間において上記 から に該当していた者

2. 上記形式要件以外にも実質的な独立性を慎重に考慮するものいたします。

3. 独立役員は、上記1に定める要件のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに当社に報告するものいたします。

（注）1. 「主要な取引先」とは、その直近の年間取引金額が当社の売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものを意味しております。

2. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人を意味しております。

3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人・団体の場合は連結売上高の2%を超えることを意味しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に常勤の監査等委員が取締役会などの経営上重要な会議に出席し、適宜必要な情報を入手するとともに、会計監査人及び内部監査実施者とも適宜情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

社外取締役4名から構成される監査等委員会は、原則として毎月1回開催するとともに、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査・監督を行っております。監査等委員のうち、三村勝也及び五十島滋夫の両氏は公認会計士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員として西坂禎一郎氏を選定しています。

< 監査等委員及び監査等委員会の活動状況 >

監査等委員会は、当事業年度において14回開催されました。監査等委員会における主な議題は決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、報告事項として、全社状況の報告、会計監査人の監査計画、内部監査の実施状況、会計監査人の四半期レビュー、子会社も含めた取締役及び管理職等へのヒアリング等となっております。各監査等委員の監査等委員会への出席状況は、14回中、西坂禎一郎氏は14回、三村勝也氏は14回、鈴木眞巨氏は13回、五十島滋夫氏は13回の出席となっております。また、常勤の監査等委員である西坂禎一郎氏は、代表取締役の意思決定を支える諮問会議である事業推進会議にオブザーバーとして出席し、必要な調査・評価・提言等を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の部署である内部管理担当が担当しており、現在の人員は1名となっております。内部監査実施者は、主に当社経営方針に基づき業務活動が有効かつ効率的に運営されているかにつき、検討・評価し意見の表明を行うとともに、法令・定款・諸規程等に準拠し、かつ経営目標の達成に向けて合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。なお、内部監査実施者は、毎月開催される定例取締役会へ同席し、必要な情報の収集を行うなど内部監査の実効性の向上に努めております。

内部監査実施者と監査等委員は、監査等委員が作成する監査計画書において定例化されている四半期に一度開催される定例面談に加えて、必要がある場合には都度面談を実施し、相互の監査状況を確認するとともに情報の共有を図り、相互の連携関係の強化を図っています。また、監査等委員及び内部監査実施者は両方で連携を図りながら、各々が独立した立場で経営に係る会議に出席し、各種情報を収集するとともに、各会議において必要と思われる質疑や意見がある場合、その表明を行うこととしています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

横内 龍也
飯塚 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等7名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定に際し独立性や業務実績、監査計画、監査体制、監査報酬水準等を総合的に検討し選定しております。再任の適否の判断にあたっては、職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかを確認し判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価を実施しております。

監査等委員会は、会計監査報告及び監査に関する資料の調査結果等を踏まえ、会計監査人の監査の方法及び結果について審議を行い、会計監査人の監査は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	-
連結子会社	-	-
計	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係る事項

(報酬体系)

当社では、取締役の報酬につきましては、その報酬と業績との連動性を高めることにより、当社の業績向上と継続的な成長に対する取締役の意欲や士気を一層高めるとの考えから固定報酬とは別に業績連動報酬を導入しております。

業績連動報酬につきましては、事業年度ごとの業績に基づく「短期業績連動報酬」と、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした「中期業績連動報酬」による構成としております。

短期業績連動報酬につきましては、資本コストを意識した報酬体系としたうえで、当社が重要な経営指標として掲げている自己資本利益率（ROE：連結決算優先）を支給基準として採用しております。また、中期業績連動報酬につきましては、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(報酬等の額)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において、固定報酬枠として年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬のうち短期業績連動報酬につきましては、自己資本利益率（ROE：連結決算優先）が8%以上12%未満で年額50百万円、12%以上16%未満で年額80百万円、16%以上は4%上がるごとに20百万円上乘せする内容とし、業績連動報酬枠のうち中期業績連動報酬は固定報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として決議されております。

なお、固定報酬枠は以下の減額条項を設けております。

(固定報酬減額条項) * 対象は業務執行取締役のみといたします。

当期純損失（連結決算優先）を計上した場合、翌期固定報酬を6ヶ月間役職に応じて30～20%相当分を減額する上記固定報酬の減額は最低額とし、状況により取締役会で減額幅拡大の検討を行う

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月18日開催の第21期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬（短期及び中長期）は、職位ごとに以下の配分係数により算出いたします。

職位	配分係数 / 1人
業務執行取締役	1
代表取締役社長	2
代表取締役副社長	1.8

個々の取締役に対する報酬額は以下の方法により算定します。

個別支給金額 = 報酬枠額 × 配分係数 / 配分係数の総和

また、計算の結果得られた金額のうち、1万円未満は切り捨てることとしております。

(報酬決定のプロセス)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で決議された総額の限度内で、取締役会が定める社内規程の支給基準に基づき代表取締役社長が個別報酬額を作成し、監査等委員会の意見を確認のうえ、取締役会において承認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	81	81	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	-	4

(注) 当連結会計年度におきましては、短期業績連動報酬の算定基準となる提出会社の自己資本利益率（ROE）が5.5%となっており、当連結会計年度にかかる短期業績連動報酬の支給基準である「ROE 5～8%達成で20百万円支給」は満たしておりますが、2020年6月30日開催の第25期定時株主総会で承認された役員報酬改定案のより厳しい支給基準に基づき判定した場合は基準を満たさないことから、対象取締役全員から辞退の申し出があり不支給といたしました。また、長期連動報酬につきましては、提出会社の3年平均自己資本利益率（ROE）の数値が10%未満のため支給はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
23	2	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

主に取引関係の強化や経営参画を目的に投資した株式を政策保有株式、キャピタルゲイン及びインカムゲイン等の利益目的として投資した株式を純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社では、主要な政策保有株式につき、原則として取締役会において保有することの合理性に関する検証を実施することとしておりますが、額が僅少と判断される政策保有株式につきましては、管理グループゼネラルマネージャーによる検証を行い、必要に応じて取締役会に諮ることとしております。現在当社が保有する政策保有株式は総資産の2%未満であり、個別の政策保有株式について取締役会での検証は実施しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	115
非上場株式以外の株式	1	168

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アパールデータ	80,000	80,000	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。 同社とは主に組み込み機器市場向け製品において協力関係を維持しておりますが、情報交換を適宜行い協業に繋がる相互技術の模索をするなど、株式の保有を通じた連携の強化が図られているものと考えております。	有
	168	143		

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,071
売掛金	862
商品及び製品	1,080
仕掛品	0
原材料及び貯蔵品	0
その他	88
貸倒引当金	0
流動資産合計	10,103
固定資産	
有形固定資産	
建物	186
減価償却累計額	117
建物(純額)	69
工具、器具及び備品	1,004
減価償却累計額	953
工具、器具及び備品(純額)	51
有形固定資産合計	120
無形固定資産	
のれん	53
その他	25
無形固定資産合計	79
投資その他の資産	
投資有価証券	660
繰延税金資産	34
その他	147
投資その他の資産合計	843
固定資産合計	1,043
資産合計	11,146

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	662
未払法人税等	122
未払消費税等	203
その他	283
流動負債合計	1,272
固定負債	
資産除去債務	38
固定負債合計	38
負債合計	1,310
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,018
資本剰余金	861
利益剰余金	7,809
自己株式	0
株主資本合計	9,690
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	118
その他の包括利益累計額合計	118
新株予約権	3
非支配株主持分	24
純資産合計	9,836
負債純資産合計	11,146

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	9,265
売上原価	6,316
売上総利益	2,948
販売費及び一般管理費	1, 2 2,555
営業利益	393
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	5
助成金収入	102
投資事業組合運用益	29
その他	4
営業外収益合計	142
営業外費用	
株式交付費償却	0
その他	0
営業外費用合計	0
経常利益	535
特別利益	
負ののれん発生益	0
特別利益合計	0
特別損失	
減損損失	3 21
会員権評価損	5
その他	1
特別損失合計	28
税金等調整前当期純利益	507
法人税、住民税及び事業税	93
法人税等調整額	48
法人税等合計	44
当期純利益	462
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	5
親会社株主に帰属する当期純利益	468

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	462
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27
繰延ヘッジ損益	0
その他の包括利益合計	27
包括利益	489
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	495
非支配株主に係る包括利益	5

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,018	861	7,341	0	9,221
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			468		468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	468	-	468
当期末残高	1,018	861	7,809	0	9,690

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	91	0	91	-	-	9,313
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27	0	27	3	24	54
当期変動額合計	27	0	27	3	24	522
当期末残高	118	-	118	3	24	9,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	507
減価償却費	96
のれん償却額	5
負ののれん発生益	0
減損損失	21
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5
株式報酬費用	3
受取利息及び受取配当金	5
投資事業組合運用損益（ は益）	29
売上債権の増減額（ は増加）	425
たな卸資産の増減額（ は増加）	275
その他の流動資産の増減額（ は増加）	47
仕入債務の増減額（ は減少）	428
その他の流動負債の増減額（ は減少）	157
未払又は未収消費税等の増減額	411
その他	19
小計	1,506
利息及び配当金の受取額	5
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	52
無形固定資産の取得による支出	22
投資有価証券の取得による支出	40
投資事業組合からの分配による収入	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	0
非支配株主からの払込みによる収入	30
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,535
現金及び現金同等物の期首残高	6,536
現金及び現金同等物の期末残高	8,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ax株式会社

モーションポートレート株式会社

ax株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

bitcraft株式会社、モーションポートレート株式会社は、ax株式会社が株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

なお、bitcraft株式会社は2019年10月1日付でax株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社VIPPOOL

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社VIPPOOL

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響は重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が1年程度の期間にわたるものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産	
その他(関係会社株式)	51百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	133百万円
給料手当及び賞与	366
研究開発費	1,549

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,549百万円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	新規事業関連の事業用資産	工具器具備品 ソフトウェア
東京都渋谷区	新規事業関連の事業用資産	工具器具備品 特許権

当社グループは、事業セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、特定の事業セグメントとの関連が明確ではない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	39百万円
組替調整額	-
税効果調整前	39
税効果額	11
その他有価証券評価差額金	27
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	0
組替調整額	-
税効果調整前	0
税効果額	0
繰延ヘッジ損益	0
その他の包括利益合計	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,187,749	-	-	11,187,749
合計	11,187,749	-	-	11,187,749
自己株式				
普通株式	152	-	-	152
合計	152	-	-	152

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3
	合計	-	-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年7月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,071百万円
現金及び現金同等物	8,071

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(銀行預金等)を保有しております。また、現在保有する資金を超える資金が必要と判断された場合には、都度の状況等を勘案し、資金調達を実施する方針としております。

保有する銀行預金等の金融資産のうち、一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図ることとしております。また、デリバティブ取引は為替変動リスクを回避する目的で利用しリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、月末締め翌月精算を基本としており可能な限り短期間での精算とすることでリスクの低減を図っております。

有価証券は、保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断された資金で購入する国庫短期証券で構成されるものとし、概ね国庫短期証券と同程度のリスクを超える金融商品は保有しない方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、営業債権である売掛金と同様に月末締め翌月精算を基本としており、概ね1ヵ月で精算することとしております。

金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権の管理に関して債権管理規程を規定し、当該規程に従った管理を行っております。新規の取引先につきましては、取引開始時における信用調査を管理グループが担当しております。また、継続取引における取引先に向けた債権につきましては、営業グループが当該取引先の財政状態及び当該取引先との取引に係る債権の期日、残高等を確認しており、管理グループによる定期的な確認と併せた管理を行っております。

当社では、主に上記の管理を実施することにより、営業債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券を構成する債権は、すべて安全性の高い国庫短期証券で構成する方針のため、信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社は、取引先企業との連携を確認する目的で証券取引所市場に上場している企業の株式を保有しており、また、投資事業有限責任組合への出資を投資有価証券として貸借対照表に計上しております。当該投資有価証券につきましては、定期的にその時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、当月における資金決済状況と残高推移及び翌月における資金決済予定の見通しと予定残高推移見通しの確認を実施し、資金決済に関する安全性に配慮した運用を実施することで流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、90%が大口顧客3社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	8,071	8,071	-
売掛金	862		
貸倒引当金()	0		
	862	862	-
投資有価証券	168	168	-
資産計	9,101	9,101	-
買掛金	662	662	-
未払法人税等	122	122	-
負債計	784	784	-

() 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、信用リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式等の取引所における価格によっております。

負債

買掛金

買掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

未払法人税等

未払法人税等は、短期間で決済されるため、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	116百万円
投資事業有限責任組合への出資	376百万円
関係会社株式	51百万円

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから「投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,071	-	-	-
売掛金	862	-	-	-
合計	8,933	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	168	33	134
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	168	33	134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		168	33	134

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額116百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額376百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費)	1
販売費及び一般管理費のうち研究開発費(株式報酬費)	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 85名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 85,000株
付与日	2020年1月6日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2020年1月7日から2022年1月6日まで
権利行使期間	2022年1月7日から2026年1月6日まで

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	連結子会社 (モーションポートレート株式会社)	連結子会社 (モーションポートレート株式会社)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 3名	同社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300株	普通株式 250株
付与日	2012年10月29日	2013年7月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年10月30日から2014年10月29日まで	2013年8月1日から2015年7月31日まで
権利行使期間	2014年10月30日から2022年10月28日まで	2015年8月1日から2022年10月28日まで

	第4回新株予約権
会社名	連結子会社 (モーションポートレート株式会社)
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 150株
付与日	2015年12月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2015年12月26日から2017年12月31日まで
権利行使期間	2018年1月1日から2024年10月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び関係会社の役員又は従業員いずれかの地位にあることを要する。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	連結子会社 (モーショポート レート株式会社)	連結子会社 (モーショポート レート株式会社)	連結子会社 (モーショポート レート株式会社)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	85,000	-	-	-
失効	1,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	84,000	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	150	100	50
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	150	-	-
未行使残	-	-	100	50

単価情報

	2019年ストック・オプション	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	連結子会社 (モーショポート レート株式会社)	連結子会社 (モーショポート レート株式会社)	連結子会社 (モーショポート レート株式会社)
権利行使価格(円)	941	60,000	60,000	59,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	299	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もりは以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積もり方法

株価変動性(注)1	43.022%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	5円/株
無リスク利率(注)4	0.144%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対応する過去の配当実績によります。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

連結子会社(モーションポートレート株式会社)

モーションポートレート株式会社において付与されたストック・オプションは、同社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社(モーションポートレート株式会社)

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
減価償却費損金算入超過額	13百万円
一括償却資産損金算入超過額	1
未払事業税	13
資産除去債務	11
投資有価証券評価損	121
税務上の繰延資産	123
税務上の繰越欠損金	429
その他	49
繰延税金資産小計	764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	412
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	256
評価性引当額小計	668
繰延税金資産合計	95
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	52
資産除去債務	8
繰延税金負債合計	60
繰延税金資産の純額	34

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	429	429
評価性引当額	-	-	-	-	-	412	412
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	(2) 16

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
のれん償却額	0.4
試験研究費の特別控除額	6.2
住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減	18.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8

(企業結合等関係)

(連結子会社における取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 bitcraft株式会社

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、販売等

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるax株式会社は、機械学習(AI)、ミドルウェア領域の事業を推進しており事業規模の早期拡大を目指しております。同社の事業を加速させるためにはAI技術者やグローバルな人材の獲得が重要であるとの認識のもと、高い技術水準をもち、国や言語の壁を越えたグローバルな人材で構成されているbitcraft株式会社を子会社化することにより、新規事業の加速化、当社グループのグローバルな事業展開が期待できると考えております。

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社であるax株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2019年9月30日としており、また、2019年10月1日付でax株式会社が同社を吸収合併しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、第三者による評価額を基に、適正価額を算出しております。

4. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付き対価の内容

一定期間における主要な技術者の退職があった場合、取得対価(未払部分)の一部を減額する契約としております。

(2) 今後の会計処理方針

取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

59百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開に期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(連結子会社における取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 モーションポートレート株式会社

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、販売等

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるax株式会社は、機械学習(AI)、ミドルウェア領域の事業を推進しており事業規模の早期拡大を目指しております。当社グループが保有するAIに関する先端技術と、モーションポートレート株式会社が保有する画像認識、画像処理技術を融合させることによりAI領域におけるサービスの拡充を図り、新たな価値を顧客に提供することで機械学習(AI)領域の事業拡大が図れるものと考えております。

企業結合日

2019年8月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社であるax株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日を2019年9月30日としており、2019年10月1日から2020年3月31日までの業績が含まれております。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、第三者による評価額を基に、適正価額を算出しております。
4. 負ののれん発生益の金額、発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額
0百万円
 - (2) 発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

当社の連結子会社であるax株式会社は、同社の100%子会社であるbitcraft株式会社を2019年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 bitcraft株式会社

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、販売等

企業結合日

2019年10月1日

企業結合の法的形式

ax株式会社を吸収合併存続会社、bitcraft株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ax株式会社

その他の取引の概要に関する事項

経営資源の集約により、当社グループの経営効率化を図るものであります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を37.75年～50年と見積り、割引率は1.001%～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	37百万円
時の経過による調整額	0
期末残高	38

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、既存事業である「LSI開発販売関連」を主たる事業としておりますが、これに加えて今後の成長を担う「新規事業関連」を報告セグメントとして認識しております。「LSI開発販売関連」は、パチンコ・パチスロ機及び組み込み機器向け製品の開発販売、「新規事業関連」は、ミドルウェア、機械学習(AI)、ブロックチェーン、セキュリティ領域における製品の開発販売及びソリューションの提供を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業を主要な事業としておりセグメント別の記載を省略しておりましたが、新規事業の進展によるセグメント情報の量的な重要性の増加に加え、プロジェクト管理体制の充実、組織再編に伴う経営管理体制の実態等を踏まえ、第2四半期連結累計期間より既存事業である「LSI開発販売関連」と事業の多角化を担う「新規事業関連」の2つを報告セグメントとして開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	LSI開発 販売関連	新規事業関連			
売上高					
外部顧客への売上高	9,068	196	9,265	-	9,265
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,068	196	9,265	-	9,265
セグメント利益又は損失()	1,615	641	974	580	393
その他の項目					
減価償却費	55	27	83	14	97
のれん償却額	-	5	5	-	5
減損損失	-	21	21	-	21

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 580百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については事業セグメントに配分していないため記載しておりませんが、減価償却費については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
緑屋電気株式会社	5,187	LSI開発販売関連
富士通エレクトロニクス株式会社	2,280	LSI開発販売関連
加賀電子株式会社	1,005	LSI開発販売関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	LSI開発販売 関連	新規事業関連	合計	調整額	連結財務諸表計 上額
減損損失	-	21	21	-	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	LSI開発販売 関連	新規事業関連	合計	調整額	連結財務諸表計 上額
当期償却額	-	5	5	-	5
当期末残高	-	53	53	-	53

(注) 当連結会計期間においてbitcraft株式会社の全株式を取得したことに伴い「新規事業関連」セグメントにおいて、のれん59百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり純資産額	876.72円
1 株当たり当期純利益	41.85円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	9,836
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27
(うち新株予約権 (百万円))	(3)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(24)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	9,808
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	11,187,597

3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	468
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	468
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,187,597
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>当社 2019年新株予約権 普通株式 84,000株</p> <p>連結子会社 モーションポートレート株式会 社新株予約権 普通株式 150株 なお、新株予約権の概要は 「1 連結財務諸表等(1) 連 結財務諸表 注記事項(ストッ ク・オプション等関係)に記載 の通りであります。</p>

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度を一部見直し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。本制度に関する議案は2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額300万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数37,500株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。))。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、譲渡制限期間が満了した時点まで継続して当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあった場合は、当該満了時点において保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しないものとする。

また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。)であって、かつ当該組織再編等に併し譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社

取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,532	3,865	6,468	9,265
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5	89	335	507
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	6	90	332	468
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.62	8.04	29.69	41.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.62	7.42	21.64	12.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,536	7,882
売掛金	411	827
商品及び製品	1,355	1,080
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	32	0
前払費用	99	82
未収還付法人税等	22	-
未収消費税等	209	-
その他	1	1
流動資産合計	8,669	9,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	75	69
工具、器具及び備品	91	51
有形固定資産合計	166	120
無形固定資産		
特許権	-	1
商標権	0	-
ソフトウェア	28	23
無形固定資産合計	28	25
投資その他の資産		
投資有価証券	677	660
関係会社株式	50	320
長期前払費用	19	9
敷金及び保証金	70	70
繰延税金資産	-	34
その他	19	13
投資その他の資産合計	836	1,107
固定資産合計	1,032	1,254
資産合計	9,701	11,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234	662
前受金	-	1
未払金	71	206
未払費用	18	16
未払法人税等	-	120
未払消費税等	-	199
預り金	22	14
流動負債合計	347	1,222
固定負債		
資産除去債務	37	38
繰延税金負債	2	-
固定負債合計	40	38
負債合計	388	1,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	8,200	-
繰越利益剰余金	859	7,864
利益剰余金合計	7,341	7,865
自己株式	0	0
株主資本合計	9,221	9,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91	118
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	91	118
新株予約権	-	3
純資産合計	9,313	9,867
負債純資産合計	9,701	11,128

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,003	19,158
売上原価	3,295	6,285
売上総利益	1,708	2,873
販売費及び一般管理費	2,380	2,427
営業利益又は営業損失()	1,672	446
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
為替差益	9	1
助成金収入	5	102
投資事業組合運用益	-	29
その他	4	3
営業外収益合計	24	142
営業外費用		
株式交付費償却	-	0
投資事業組合運用損	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	4	0
経常利益又は経常損失()	1,651	588
特別損失		
減損損失	-	15
投資有価証券評価損	239	-
会員権評価損	-	5
特別損失合計	239	20
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,891	567
法人税、住民税及び事業税	2	93
法人税等調整額	107	49
法人税等合計	109	43
当期純利益又は当期純損失()	2,000	523

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,018	861	861	1	8,200	1,196	9,398
当期変動額							
剰余金の配当						55	55
当期純損失（ ）						2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,056	2,056
当期末残高	1,018	861	861	1	8,200	859	7,341

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	11,278	140	-	140	11,418
当期変動額						
剰余金の配当		55				55
当期純損失（ ）		2,000				2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49	0	49	49
当期変動額合計	-	2,056	49	0	49	2,105
当期末残高	0	9,221	91	0	91	9,313

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,018	861	861	1	8,200	859	7,341
当期変動額							
別途積立金の取崩					8,200	8,200	-
当期純利益						523	523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	8,200	8,723	523
当期末残高	1,018	861	861	1	-	7,864	7,865

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	9,221	91	0	91	-	9,313
当期変動額							
別途積立金の取崩		-					-
当期純利益		523					523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27	0	27	3	30
当期変動額合計	-	523	27	0	27	3	554
当期末残高	0	9,745	118	-	118	3	9,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が1年程度の期間にわたるものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	1百万円
短期金銭債務	-	7

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	- 百万円	12百万円
営業取引以外の取引による取引高	2	15

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度23%、一般管理費(研究開発費を除く)に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	114百万円	112百万円
給料手当及び賞与	274	337
減価償却費	41	25
研究開発費	2,513	1,536

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額320百万円、前事業年度の貸借対照表計上額50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入超過額	20百万円	12百万円
一括償却資産損金算入超過額	1	1
未払事業税否認	-	13
資産除去債務	11	11
投資有価証券評価損	118	118
税務上の繰延資産	79	123
税務上の繰越欠損金	526	405
その他	26	40
繰延税金資産小計	786	726
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	526	388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	211	242
評価性引当額小計	738	631
繰延税金資産計	48	95
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40	52
資産除去債務	8	8
その他	1	-
繰延税金負債計	51	60
繰延税金資産の純額	2	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.4
試験研究費の特別控除	-	5.6
住民税均等割	0.1	0.4
評価性引当額の増減	35.8	18.9
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	7.7

(企業結合等関係)

(連結子会社における取得による企業結合)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度を一部見直し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。本制度に関する議案は2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において承認可決されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	75	-	-	6	69	117
	工具、器具及び備品	91	48	14 (14)	73	51	950
	計	166	48	14 (14)	79	120	1,068
無形固定資産	特許権	-	2	-	0	1	-
	商標権	0	-	-	0	-	-
	ソフトウェア	28	11	0 (0)	15	23	-
	計	28	13	0 (0)	15	25	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	増加額	設計開発用機材等の購入による増加	17百万円
		管理用機材等の購入による増加	30百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.axell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は無料といたします。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社アクセル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクセルが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社アクセル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。